

徳島県告示第三百八十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した

令和四年六月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日
名称	所在地	名称	所在地	種類		
有限会社華	板野郡藍住町徳命字元村一二番地六	デイサービス歩の華	板野郡藍住町徳命字元村一二番地六	通所介護		令和四年五月一日
ピオラ合同会社	徳島市かちどき橋一丁目三七番地のーアルファステイツかちどき橋八〇三号室	訪問看護ステーションピオラ	徳島市八万町内浜一三〇番地一森住宅C棟C一号室	訪問看護		
株式会社ライズ	同 新浜町四丁目三番一六号	ヘルパーステーションピオラ	同	訪問介護		
株式会社やちよ	地 阿波市阿波町大道北二三三番	訪問看護ステーション秋桜	同 金沢二丁目五番七六号	訪問看護		
祐合同会社	地 徳島市南昭和町五丁目六八二	ウィズユーヘルパーステーション	阿波市阿波町大道北二三三番地	訪問介護		
株式会社旭木工	同 東沖洲二丁目七番地	ヘルパーステーションつくし	徳島市南昭和町五丁目六八二	同		
		ケアサービスアサヒ	阿南市学原町大深田一八番二	福祉用具貸与		
		徳島南支店		同		

		ケアサービスアサヒ 徳島西支店	
		吉野川市鴨島町鴨島字本郷一 四一番一	
販売	特定福祉用具	福祉用具貸与	販売
	同	同	同